

第7期 第10回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	平成26年5月12日（月） 午前10時～11時10分 本庁舎19階 1902会議室
出席者	出席委員名 12名 山谷委員、庄司委員、杉山委員、市村委員、岩橋委員 大澤委員、鈴木委員、武川委員、横谷委員、高橋委員 堀内委員、五十嵐委員 区側出席 6名 環境部長、環境課長、みどり推進課長 清掃リサイクル課長、練馬清掃事務所長 石神井清掃事務所長

【次第】

- 1 開会
- 2 議題
諮問事項「更なるごみ減量に向けた3Rの取り組みについて」に対する答申
（案）について
- 3 その他
- 4 閉会

議 事 内 容

会長

定刻を若干過ぎましたけれども、恐らく遅れていらっしゃる方がいると思うのですが、第10回練馬区循環型社会推進会議を開催いたします。
事務局から、本日の出席状況をお願いいたします。

清掃リサイクル課長

本日でございますが、1名の委員から欠席の連絡が入っております。まだお見えになられていない方々もいらっしゃいますが、会議は定足数に達しておりますので、成立いたします。

会長

第9回会議の発言要旨ですけれども、4名の委員から修正の申し出がありました。修正したものをご承認いただくということによろしいでしょうか。

（異議なし）

会長

発言要旨につきましては、ホームページに掲載いたします。
本日の資料につきましては、事前に事務局から送付してあると思います。
では、次第2議題「更なるごみ減量に向けた3Rの取り組みについて」に対する答申（案）についてに入りたいと思います。
事務局から説明をお願いします。

清掃リサイクル課長

資料2につきましてご説明をいたします。

まず、資料1をお願いします。前回の会議での意見を踏まえまして、答申(案)としてまとめさせていただいたものです。また、修正をした箇所につきましては、下線を引いてございます。

第9回答申素案からの大きな修正点は三点になります。

まず一点目ですが、生ごみに関する取り組みについて変更になります。

答申(案)の11ページをお開きください。

2、3Rについての取り組みの課題の(2)ごみの排出状況等からの課題、生ごみの本文の10行目をご覧ください。家庭生ごみ処理機の購入費助成やコンポスト化容器の購入費助成、あっせんに関する前回の議論を踏まえまして、購入費助成、あっせん件数の減少理由ですとか、購入費助成制度の課題等について、新たに記載しております。また、提言についても修正しております。

提言は18ページをお願いします。

3、更なるごみ減量に向けた3Rの取り組みへの提言です。こちらの(1)家庭における生ごみの減量の本文の7行目に、生ごみの水切りする理由を記載しております。また、小分けされている商品の購入について、適量購入の具体例も記載しました。

また、先ほどご説明をいたしました、11ページの購入費助成制度の見直しが必要であるという課題を受けまして、18ページの下から3行目でございますが、助成件数の増加に向けた取り組みの具体例を挙げるとともに、購入費助成制度の見直しに向けた検討の必要性について言及するという記載をしました。

続きまして、二点目の修正になります。

24ページをお願いします。

(7)集団回収に対する支援の拡大でございます。前回の会議での議論を踏まえまして、既存の集団回収実施団体や小中学校への影響などを考慮した結果、二つある黒丸のタイトルのうち、一つ目の「全区立小中学校への集団回収の実施」という記載を削除させていただいております。それに関連いたしまして、本文の記載につきましても、削除いたしました。

また、集団回収のさらなる充実を目指し、本文の下から5行目以降に、集団回収に対する支援の拡大に向けた取り組みについて、具体例を挙げさせていただき、その必要性について言及する記載といたしてございます。

続いて、3点目の修正点でございます。

25ページの(8)事業系ごみの適正排出および発生抑制についてでございます。

こちらのタイトルでございますが、前回お示ししたときには「事業系ごみの適正排出」となっておりましたが、こちらを「事業系ごみの適正排出および発生抑制」に変更しております。

また、網掛けの部分でございますが、「発生抑制のための取り組み」と変更しております。こちらは、前は「発生抑制のためのレジ袋の削減」となっていたものです。

本文でございますが、下から4行目に事業者のごみ発生抑制の取り組み例といた

しまして、飲食店における小盛りでの提供を記載させていただくことにより、タイトルも変更させていただいております。

大きな変更点はこの三点でございます。

次に、資料2でございますが、この資料1の変更箇所、修正箇所に基づいたものを一覧表でお示ししております。

例えば、1行目の「雑紙」でございますが、「ざつがみ」と読まれない場合もあるということで、括弧で「(ざつがみ)」とつけたもので、そういった小さなものから、今述べました三点を含めまして、大きなところまで、下線でお示した部分でございます。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

会長

ありがとうございました。

事務局から、前回からの変更点につきまして、説明していただきました。

今回は答申(案)ということになりますので、審議としましては最後となります。前回の議論はほぼこの答申(案)の中に盛り込まれているのではないかなと思っておりますけれども、何かお気づきの点がございましたら、ご発言いただきたいと思います。委員、どうぞ。

委員

全体に、全部、ページバイページで読ませていただいて、ご苦労の跡がよく反映されている、にじみ出ている、それはいいのですが、ただ一点、11ページの記述で、修正したのですが、修正した文章について、さらなる修正を提案したい。

というのは、11ページの中段です。線が引いてありますが、「しかしながら、同アンケートでは利用者の約70%は満足しており」という表現があります。この70%という数字がひとり歩きすると、利用者は一体何人なのだと。しかも、70%だということになると、これは答申ですから、このままひとり歩きすると好ましくないのではないかと。

そこで、提案です。「しかしながら、同アンケートでは利用者の約70%は満足しており、それを踏まえると」というところまでを削除して、新たに頭に「今後」という表現を持ってきて、「今後、更なる利用の促進や、助成対象機種や助成金額の見直しなど、広く検討することが必要です」と再修正することによって、利用者の約70%満足とか、あるいは絶対数は幾らなんというところはぼけるので、ここはぼかした方がいいと思います。

事務局の答弁をお願いします。

会長

では、事務局、お願いします。

清掃リサイクル課長

今、委員からのご指摘で、数字が入るところではごもっともな部分もある

うかと思っています。私どもといたしましては、今のご指摘を踏まえて、「今後」という文言に変えるということであれば、そういった中身でよろしいかと思っています。実際に何人の方がという数字はどこにも記述してございませんので、かえって混乱を招く可能性があるかとも考えているところでございます。

会長

委員から、問題提起といえますか、修正の要望がございまして、事務局も修正について差し支えないというご意見ですが、いかがでしょうか。

(なし)

会長

では、委員の修正案を採用するということにしたいと思います。

委員

ありがとうございます。

会長

ほかに。委員、どうぞ。

委員

2ページ、3ページのところは、推移という形で、グラフの推移表が明らかにわかるようになって、とてもいいと思います。だとしたら、5ページ目の表3の歳出・歳入の推移というのもグラフ化した方がわかりやすいのではないかなと思います。

会長

この図1、図2は棒グラフですね。これに対して、5ページの表3、歳出・歳入の推移、こちらは表になっているという。この表3の推移というのは、平成21年度と平成24年度の比較ということで、表にされたのではないかなと私は思ったのですが。あとはいかがですか。

清掃リサイクル課長

こちらは比較年度の関係がございまして、ほかの計画案等も含めて、基準年度で、平成21年度ということで金額をお示ししました。それに対応して、平成24年度の決算ということで、年度ごとの経緯がわかるというよりは、その対象という形でございましたので、グラフではなくて表でお示しし、逆に金額の相違、差引額を明記できるということで、表という形にさせていただいたという経緯はございます。

会長

いかがですか。

委員

「推移」という言葉、私としてはこれを推移と受けとってしまったので、「推移」という言葉自体を変えた方がいいのかなという気がするのですけれども。

会長

「比較」みたいな感じですよ。

「比較」にするということで、いかがですか、委員。

委員

そうですね。

会長

では、「比較」に変更、修正するというので、事務局もよろしいですか。

清掃リサイクル課長

結構でございます。

会長

ほかにお気づきのところがありましたら、お出しただければと思います。あるいは、修正を伴わないご意見ということでもよろしいかと思えます。

続いて、委員、どうぞ。

委員

集団回収の品目に、びんが入っています。びんについては、ほとんどの業者が取り扱っていない、それから、メリットもないということで、びんについて、今後、どう扱うのか、どう見ていくのかというのが、集団回収品目の中であります。

缶はかなり普及してきました。ところが、びんだけは一向に前に進まない。この点をどうお考えなのか。

会長

この集団回収ですから、登録団体ですよ。

委員

やろうとしても、業者が受けないから。

会長

業者を見つけてということになりますよね。

委員

びんは業者が受けないんです。受けている業者はないです。皆無に近い。

会長

今までお願いしている古紙関係の回収業者さんは、びんは取り扱っていませんという感じですか。

委員

はい。

会長

いかがですか、事務局。

清掃リサイクル課長

私どもでも、回収事業者というところでは、集団回収を始めるに当たって、各団体から紹介をして欲しいということであれば、一覧で区内でわかっているところを紹介させていただいてございます。

ただ、費用対効果の部分で、事業者がなかなかやりたがらないという実態がまるっきりないというわけでは確かにございません。ただ、業界の方も、そういった中で、びんの回収についても、どのようにしていくのかという、ちょうど今、過渡期にいろいろな部分にきているかと思いますが、現時点では、やはりやりたいというところには、集団回収の見直しの部分での扱う品目数を増やした事業者には、報奨金を増額するというようなことを検討していく中で、事業者の確保というの、図れていくのかなと思っていますところではございます。

ただ、これはやってみないと、市況との兼ね合いもございまして、今の時点で、「だから、大丈夫」というものではないとは認識してございます。

会長

実際問題として、びんも扱っているという業者は非常に少ないですね。そして、登録団体も、実際にびんまで実施しているというところは多分すごく少ないだろうと思います。

委員

ということは、これから集団回収をやっている団体が、回収品目を増やしていこうと、増やしたところについては、報奨金の制度も見直そうというのが今回の答申の中に含まれているので、もう既に可能な限り品目を増やしている団体は、逆に権利を失うと。やっていない団体が得です。

会長

びんというよりは、やはり古布とか。

委員

扱っていい品目というのがないんですね。もう古布もやっていますし。

会長

でも、古布をやっていなくて、古紙だけという団体も結構多いですね。

委員

だから、古紙だけの団体の品目を増やすというのが、今回の答申の中には含まれていて、それはそれで大変結構なことだと思います。

ところが、もう既に古紙も扱っている、缶も扱っている、布も扱っている、紙パックも扱っていると、みんなやっているところもあるわけです。そういうところに対しては、今回、もう扱う品目がないので。だから、その辺は、運用面で制度を見直すときに、既に扱っている団体についてはさかのぼって支援していくことが必要なのではないかなと。

会長

委員。

委員

私はよくわかっていなくて、申しわけないんですけども、集団回収の、今、委員がおっしゃられたことは、集団回収の方向性としては、いろいろな品目を回収するということですね。

全体の中で集団回収の方向に持っていくというような傾向があるのであれば、あえてびんを外す理由がよくわからないですね。

会長

というか、登録団体の問題というよりは、リサイクル事業者の……。

委員

それはわかるのですけれども、得なものだけやればいいというわけではないと僕は思っています。得も損も入れながら、全体の中で受けてもらいたいということではないのでしょうか。

委員

損得を考える業者が多いから、何でもやれというのは無理だね。

委員

それはできないというのであれば、個別ではいいのですよ。ただ、集団回収が全体の方向性であれば、いずれプラスになるのであれば、後になって受けてくれと言うよりは、全体として、やはりそういう集団回収でいくのだということでない、全体で集まったからもういいとか、無理だからいいとかというものではなくて、努力目標というものはやはり必要ではないかと思うのですけれども、いかがですか。

会長

リサイクル事業者の委員がお二人とも今いらっしゃらないので、業界事情というのをちょっとお聞きすることはできないのですが、びん商自体が非常に少なくなっているという状況があると思います。びん商からスタートしても、ほかの分野をいろいろとやってという感じで、びん商からしてみれば、回収にはすごいコストがかかりますよね。そんなものですから、やはり効率のいいところ、密度の高いところという形で、なかなかちょっと離れたところ、まばらなところ、少量しか集まらないところというのは、ちょっとご勘弁ということになるのではないかなと思います。

委員

それは、当然、そうなりますよ。燃料代も出ないのだから。

山谷会長

そうですね。

委員

ですから、ここの中でそれを外せということではなくて、個別対応の中で、外すとか、それは無理だから勘弁してくれという中でやっていけばいい話ではなかろうかと私は思いますけれども。

というのは、たまたま私どもの自治会でも、そういったいろいろな集団回収が始まりまして、いい方向にいつているのですけれども、まだまだびん回収はできていませんけれども。

ただ、そこで、あえて余り一つ一つ細かいことを最初から押し込まなくてもいいのではないかなというふうに、意識づけから、集団回収に持っていくという中で、住民一人ひとりが、実はこれは損だからやらないとか、業者が損だからやらないとかやるとかという意識でやるわけではありませんので。

会長

委員。

委員

私は酒屋をやっていまして、昔はびんが非常にありまして、今は缶が主流ですけれども、ただ、びんはいろいろな輸入品とか、いろいろなものが出てきました。これを回収するのは確かにコストがかかります。ビールびんみたいなものはいいのですけれども、今は雑びんみたいなものがあります。メーカー側が結構費用を負担してくれているのは事実なのですけれども、びん回収をなくすと、世の中にあふれます。だから、どこがどういうふうに回収したらいいか、その辺の問題はあるとは思いますが、やはり回収しないと、非常にごみが増える原因になります。

ただ、この頃は配達する酒屋が少なくなりましたけれども、配達先で原産国がわからない輸入されたびんを「持って帰ってよ」と言われたら持って帰らざるを得ま

せん。そういうのが増えると。そして、それをみんなドラム缶の中に、色別に分けて、割って入れて、それを業者がとりに来てくれるのですけれども、これがなかなかとりに来ないんです。それはメーカーが補助金を出していたのですけれども、この辺も、自社のものだったらいいけれども、他のメーカーのものも回収しなくてはということで、なかなか回収してくれません。

業者回収をなくしたら、びんが氾濫するのではないかということで、ごみが増えてしまいます。それをどこに持っていくのとなると、結局、行政回収に持って来てしまいますので。だから、ぜひ、うまく回収する方法を検討する方向でやっていったらよろしいのではないかと思います。

確かに、委員がおっしゃるように、色々なコストがかかるので、今まではメーカーの補助金が結構あったのですよ。でも、この頃、メーカーも、腰を引いてしまっています。だから、ビール業界がしっかりやってくれるとか、いろいろな酒類業界がやってくれるとかというのがあればいいのですが。

委員

使えるのは、ビールびんと一升びんぐらいでしょうね。

あとのびんは使い物にならないでしょうね。

委員

そういうことです。

会長

委員、どうぞ。

委員

集団回収で、実際に私が住んでいるところでは、びんをかなり前からやっています。量としては、缶と同じぐらいなのです。ただし、中を見ますと、化粧品とかオイルなどとか、あるいはハチミツのびんとかです。中には一升びんもありますけれども、それはほんのわずかです。

だから、これがなくなったりすると、かなりごみに対する影響が出てくるのではないかなと思いますけれども、何しろ、種々、雑多ですね。

会長

委員、どうぞ。

委員

同じ話ですが、実際に、私どものところでも見てみますと、一升びんとビールびんはほとんどありません。今は缶ビールで、お酒もパックになりましたでしょう。だから、一升びんとビールびんを実際に見るというのは非常に少なくなりました。これは実態だと思います。だから、おっしゃる話はよくわかるなという感じがします。

委員

だから、何かほかの方策といいますか。ただ、放っておいてやめてしまうと、ごみが増えるということで、何かうまい方法を考えてほしいですね。

委員

やはり今の行政回収に頼らざるを得ないですよ。集団回収ではなかなか動かない。

委員

私のところの集団回収はびんもやります。皆さんもそういう意識を持ってやっていらっしゃらなくて、びんにはそういうものも、全部入ってきます。そういう意識はお持ちではないかもしれません。実際を言うと、コストの問題というのは全く頭がないと思います。

委員

薬品が入っていたりすることもありますしね。

でも、それは一つ、考えなければいけないことですよ。それを放っておいていいということではないですよ。すると、どこかに捨てられてしまうということにつながってしまいますので。

会長

副会長、どうぞ。

副会長

基本的な質問で申しわけないのですが、集団回収でのびんというのは、いわゆる生きびん回収というのがありますけれども、それは一応、目的にしているのですか。

委員

要は、集団回収の目的はといたら、回収業者は報奨金が欲しいわけですよ。1キロ6円になるもので、手間暇がそれほどかからないものであれば、何でもやろうというのが集団回収をする団体の立場。逆に、行政も、集団回収をやってくれば、行政が直接回収するよりも大幅な費用削減につながると。こういう、両方のメリットがあるのかなというだけのことですよ。

副会長

それはそのとおりだと思うのですが、びんの回収に関しては、いわゆるリサイクルに回すことも含めて、びんを回収しているのですか、それとも、本来は生きびんとして、つまりリユースびんとして回収するところから出発しているのですか、現状では。

委員

だから、回収を受けてくれないわけです。だから、全部、行政に依存している。

副会長

つまり、受けたくないの、要するに、もう生きびんとして出ることもほとんどないし、出ても受けてもらえるところがないからやめてしまっているということなのですか。

委員

そういうことです。例外的に、それはゼロではないというだけの話です。

委員

私の場合は、経緯はちょっと存じ上げないのですが、いつもペットボトルや缶とか、そういう中に、きちんとした折り畳み式の箱があって、かなりの量が出ています。

副会長

行政回収のびんは、練馬区もそうですし、私が住んでいる目黒区もそうですけれども、ガラスびんであれば、何でもいいんですよ。先ほどのつくだ煮のびんでも何でも、ガラスであれば。ただ、集団回収でやっているびんの場合は、そういう意味で、一応、集団回収としては生きびんを対象にしてやっている形になっているのですか。ただ、現実には入ってこないという。その辺はどうなのですか。制度というと大げさなのですが。

清掃リサイクル課長

そうですね。私どもの回収の実績としては、生きびんの部分とそうでないものということで、とっていた時代もあるのですが、現在は生きびんと言われているものの量だけを、ご報告の中ではカウントさせていただいているという状況にはなっています。

副会長

集団回収で。

事務局

はい。

副会長

ああ、そうですか。

会長

要するに、有価性が高いもののみを助成の対象にしているということですね。

副会長

ちょっと今の議論を聞いて、改めて、この答申の中身に関連することで、ちょっと考えたのですが、この答申で言えば、20ページ、いわゆる3Rのうちのリユースだと思うのです、この項目的には。

ここはびんというよりも、全体的に、再使用だとか、あるいはそういったものの交換という形で出していますけれども、生きびんというのは、しばしば問題になっているように、容器としては非常に優れている。特に環境負荷とか、そういう点では非常に優れているということが言われているし、生きびんが実際にある一定の回数以上利用されれば、コスト的にも非常に安いのだと。

しかし、残念ながら、生活、あるいは商品の販売スタイルが変わってきたので、生きびんがだんだん減少化して、ある言葉を借りれば、絶滅危惧種だという表現さえされているのですけれども。

ただ、一方で、国も、循環基本計画ではいわゆる2Rということを中心に強調して、その中では、びんなんかのリユースも見直す視点というのは含まれていると思うのです。そういう意味では、びんというのは容器のリユースとしては非常にすぐれたものであること、これはみんなが一致していることなのです。ただ、現実にはそれが、今言ったライフスタイルの変化で出ない。これはこの問題が集団回収の中で今出ているように思うのです。だから、これは一つの今後の課題として入れておいてもいいのかなと。つまり、この辺を見直していくという必要性があるよということぐらいは、具体的に制度として方向性を出すまでは、なかなか今は現実には難しいと思いますが、そのぐらいは触れてもいいのかなと思います。

というのは、もう一つ、全体の答申(案)の中で、今、それに関連して、非常に整理されて読みやすくなったし、わかりやすくなったのでいいのですが、改めて、この完成した現段階で読み直してみても、この25ページのところでちょっと感じたのですけれども、この25ページの事業系ごみの適正排出ということがありますよね。これは従前は適正排出だけで、今度はこの発生抑制を項目に入れたと。これもすごくいい方向に変更されていると思うのです。

ただ、ここで言っている、適正排出という意味が、どうも改めて読んでみて、いまひとつよくわからないのです。つまり、この適正排出は何のために適正排出を求めているのかということなのです。

これはごみの減量と、単純にここでは捉えているようなのですが、私は事業系ごみの適正排出に関しては、前段で書いてあるように、有料ごみ処理券を貼付するというのが一つ。これは、つまり、事業者責任を徹底するという意味合いだと思うのです。

それから、もう一つは、事業系ごみとは言えども、分別を徹底する。適正排出は分別を徹底するという意味合いがもう一つあると思うのですが、それによってリサイクルを推進していくのだと。この二つは、やはり入っていると思うのです。それがごみの減量化につながっていくということになるかと思うのです。

ですから、適正排出によるごみの減量化というのは間違っていないのですが、ちょっと中間のことが飛んでいるので、この辺をちょっと説明で補完しておくべきではないかなと感じました。

そのことは、もう一つ、リユースも含めてありますので、全体として、2 Rの視点が、これは少し各論の中でも、冒頭の総論の中では入っているのですが、各論の中でもちょっとそれを意識させるようなことが必要なのかなと。これは、25ページと、それから、先ほどの20ページのところが関連してきますので、ひとつ、その辺の文言を工夫して、内容的には入れているのですが、それをもう少し明確に、読んだ区民の方にわかるようにつけ加えるのがいいのかなと、改めて思いました。

会長

ありがとうございました。

なかなか、この2 Rの中のリユースのところですよ。ここはなかなか難しいところがあります。スーパーなどに行って、お酒を買うということになりますと、高齢化がだんだんと進む中で、あの重い一升びんを果たして持てるのかということになりまして、お店もやはり紙パックのお酒しか並べていないところも多くなってきておりますし、なかなか難しいところがありますね。

スーパーなどで、びんビールはほとんど見かけないですね。やはりアルミ缶で軽い方を消費者が嗜好するということだろうと思いますので、なかなか難しいところがあります。

清掃リサイクル課長

それでは、そのびんの部分については、記載としては、今の流れですと、もうやめるとか、そういうことではなくて、集団回収の中では、ごみになるという観点からも、引き続き、このような記載で残しておくことよろしいでしょうか。

山谷会長

そうですね。では、そういうことにしたいと思います。

清掃リサイクル課長

事業系ごみの、今、副会長からご指摘のございましたところでは、オフィスリサイクルですとか、資源化というところを区としても支援したいというところがございます。その観点の部分の記載がないということでございますので、それを新たにつけ加えさせていただく中で、発生抑制につながるような形で修正を加えるということで、よろしいでしょうか。

会長

そうですね。オフィスリサイクルといいますか、もう少し小さい事業者ですね。事業系有料ごみ処理券の対象になるような、中小の事業者のリサイクル推進を区がサポートしていくというような、こういうイメージでしょうか。

副会長

そうですね。練馬区の中の商店街で、どういう取り組みをされているのか、ちょっと具体的には知りませんが、例えば、私の知っている世田谷区のある商店街では、

ダンボールは商店街として回収して、リサイクルに回しているというケースがあります。

それから、あと、例えば、食品リサイクル法に基づいて食品リサイクルをやっているお店も多分あると思いますし、個々のリサイクル法、あるいは個々のリサイクル法といかないうちでも、資源化のための回収に取り組んでいるお店もあり得ますし、また、あってほしいと思いますので、そういったことを拡大していくとか、増やしていくという姿勢が、区のこの方針の中に入っているといいと思うのです。

委員

今の話に関連して、私どものNPOでもやっているのですけれども、NPOでも事業系のごみになるわけですけれども、ごみの分別というやつが、個人の場合と事業者の場合、事業者なら分別しても一緒なものですから、分別する必要がないというような形になりますと、国民の意識、市民の意識というのが非常に曖昧なものになるわけです。ですから、一人ひとりの意識づけという意味合いにおいて、ごみ問題を本当に国として取り組むのであれば、そういった意識づけの統一化が図られなければいけない。そこが一番みそであると思うのです。そういったものが、やはり子どもの頃から、そして、大人になっても、社会人になっても、延々と続いていくというようなものを、しっかりと意識づけする必要があるかと思うので、その言葉を一、二行入れていただく方が今後の3R活動にも非常にプラスになるのだろうなと思います。

会長

ありがとうございました。

委員のご提案も、検討させていただきたいと思います。

ほかにご意見はございますか。委員、どうぞ。

委員

24ページなのですが、こちらの素案から案への修正箇所のところ、24ページの6行目のところで、修正箇所という冊子の4ページのところの24ページ、6行目ということを書いてあるのですけれども、ここの修正前のところで、「ごみの減量と資源の大切さを学び、地域での世代を超えた交流が必要な今こそ、学校・家庭・地域を巻き込んで取り組むことが効果的です」という文章に私はすごく共感していましたので、この24ページの「全区立小中学校での集団回収の実施」というのが全て削除されてしまって、学校という文字がここで全然出てこなくなったことがとても残念なのです。

以前にも、学校は忙しいですとか、業者さんとの関連で、集団回収は難しいというお話があったと思うのですけれども、例えば、一つ、視点を変えて、「全区立小中学校で集団回収を実施するべきと考えます」というところを、「全区立」の「全」をなくしてしまうとか、可能な範囲で集団回収を実施するよう呼びかけてはどうかみたいな感じにするか、もしくは、それでもやはり集団回収はどうしても難しいということであれば、答申(案)の21ページのところなのですが、雑紙のところ、

上から7行目なのですが、「例えば、ふれあい環境学習に参加した子供たちに回収袋を渡すことで」と書かれているのですが、このふれあい環境学習は子どもたちだけに参加してもらうのではなく、例えば、セーフティ教室や交通安全教室のように、学校行事の一つとして、保護者にも参加を学校から呼びかけるように、区から学校に呼びかけるなどして、少なくとも学校・家庭を巻き込んで取り込むことができればいいのではないかなと思います。

会長

ありがとうございました。

そうしますと、ご意見としては、24ページのところで、小中学校での集団回収のところが全面削除されたわけですがけれども、このところを何らかの形で、可能な範囲で生かせないかというご意見と、それから、21ページの雑紙の資源回収のところで、例として、ふれあい環境学習に参加した子供たちに回収袋を渡すというところで、家庭も巻き込んだような表現がいいのではないかということですね。

まず、集団回収のところで、小中学校の集団回収活動が、町内の集団回収を圧迫するのではないかという、前回に出た意見を踏まえて、全面削除してしまったのですけれども、何らかの形で生かせないかという、今、ご提案がございましたので、委員の皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

副会長、どうぞ。

副会長

この削除したのは、前回の会議で、集団回収等の制度的な矛盾というか、集団回収が逆にうまくいかなくなる可能性もあるのではということだと思います。だから、削除したのは、別に間違いではないといえますか、それはいいと思います。ただ、その結果、学校でのごみ減量活動というものが全面的になくなってしまった、文言から消えてしまったというのは、ちょっと考えてみると、カットし過ぎかなと。

例えば、地域での世代を超えた交流が必要な今こそ、以下の文章はあっても、別に学校での集団回収を前提にした言い方ではないので、いいのかなと。

そういう中には、例えば、集団回収と学校での子どもたちのそういったごみ減量活動を融合する意味では、集団回収の中に子どもたちを入れていくということも今後は考えていくということが必要だと思います。むしろ、集団回収の中に学校での回収を何とかうまく取り込むような形にしていけば、集団回収も増えていくし、教育現場での環境教育ということにもつながる。何かそういう仕組みは、僕は不可能ではないと思います。地域と学校が連携すればいいことですから、そういう可能性を含めた課題としての提起の表現の方法はあるのかなと。

ですから、ここで、「ごみの減量と資源の大切さを学び」以下というところを、もう少し表現を変えて、この趣旨を生かしていくということは、決して集団回収を妨げるような、前回懸念されたことにはつながらないと思いますし、そこをうまく融合していくことを念頭に置いた書き方はあるのかなと、今の委員の意見を聞いて感じました。

会長

ありがとうございます。

私も、今、集団回収が直面している大きな課題として、やはり高齢化が進んで、重い物を持ってなくなって、登録団体をやめてしまうということも出ているという話を聞いておりますので、やはり子どもたちとか若い人が集団回収を理解し、参加していただくという視点は非常に重要なかなという気はします。ですから、何らかの形で、子どもたちの集団回収への参加ですね、これを学校教育なども通じて促していくという視点は非常に重要なかなという気がします。いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

委員

今の学校の現場を考えると、私は削除した意味があると思います。しかも、削除した後に、PTAなどをと表現されているわけで、これで十分です。

学校を取り巻くには、実は学校も対応に追われているのです。学校応援団ができたり、それから、避難拠点ができたり。そのたびに学校の先生方は土日に引っ張り回されたりしています。それでなくとも、集団回収は努力して、やるべきことは十二分にやっているわけです。だから、あえて、ここで答申の文章に入れる必要は私はないと、原案どおりで結構だと思います。

会長

いかがでしょうか。ほかの委員の方のご意見がございましたら。

委員

本当に学校がかわいそうです。非常に苦労しています。この集団回収だけではないですから、いろいろなところから、みんな学校に、子どもを通して親の教育をと、安易な方法に役所は考え過ぎるのです。学校は、土曜日の授業を復活せざるを得ない、そこまで追い込まれている学校の現況を考えたら、学校は本来の教育に徹するべきですよ。作文コンクールや絵画のコンクールなどに協力してくれと、役所からの要請が多過ぎるんです。

委員

すみません、ちょっと現実がわかっていないので、お聞きしたいんですが、お子さんたちも一緒にということでは、子供会で集団回収をやっていらっしゃる、そういう地域はないのでしょうか。ほかの自治体で、子供会単位でやっていらっしゃるところのお話を前に聞いたことがあるものですから、もしかして練馬区でそういうことをやっていらっしゃるところがあるのかなと。

委員

ありますよ、子供会はあります。

委員

子どもも一緒にということですので、その「子供会」みたいなことはここに入れてもいいのかなと思います。

委員

そうですね。子供会という表現ならね。

会長

そうですね。では、少なくともこの修正後案のところに、町会・自治会、マンション管理組合、それに子供会は入れるということによろしいですよ、このところにつきましては。

その先が、「さらに」というところが、意見が違っているところですけども。どうぞ。

委員

細部にわたったら、いろいろとあるかと思うのですけれども、今日は当然最後なので、皆様のご異議がなければ、細かい文案については、会長、副会長、それから、事務局にお任せするという形にされたらどうですか。

会長

では、そういう形をこのところはとらせていただくということにさせていただきますと思います。

委員、どうぞ。

委員

そういうことで、大体の骨子ができましたらお任せしたいと思っておりますけれども、11ページのところなのですけれども、今の集団回収の件と共通するところがあるのですが、11ページの真ん中に、コンポスト化容器の話が載っております。コンポスト化容器を使用しない人たちの理由としては、においがするとか、堆肥化しにくいとか、堆肥化したものを再利用できる場所がないということで、コンポスト化容器の使用に乗り気ではないという状況と、かつ、片方では、使用している人たちは70%満足しているという、相反する結論が出ているわけですよ。

ですから、満足している人たちはどうして満足しているのか。どういうやり方をして、いい結果を出しているのかということ、やはりちゅうちょしている人たちとの交流の場ではないのですけれども、グループディスカッションとかで、最初はこういうことで失敗したけれども、今、うちはこういうふうに使って成功していますよという、情報交換の場をつくっていただいて、それで、例えば、イベントをやるかどうかは別にしても、そういう交流の場を広く持つことが、さらなる利用促進につながっていくのかなというふうにご考えております。何かそのような意味合いのことを、ちょっと何か載せていただくと、具体的な行動がしやすくなるのかなと考えております。広く検討することが必要ですということで、例えば、成功した方々と、

これから取り組む意思のある方との交流の場を持つといった文章を括弧に入れてちょっと一言、載せていただけるといいと思います。

会長

そうですね。あるいは、それに加えて、使い方の講習とか。

委員

そうですね。研修、講習とかですね。具体策をちょっと載せていただくとありがたいかなと思います。

会長

具体策を、第1番に家庭における生ごみの減量のところに、何か今の趣旨で入れられないかということでしょうか。

委員

そうですね。

会長

ここでは、あれですね。周知方法の工夫ということが書いてありますけれども、ここに加えて、もう一つ、周知方法だけではなくて、使用方法とか、そういう関連の情報流通を促進するとか、講習をするとか、何かもう一つ踏み込んで……。

委員

具体策を入れていただくと、よりわかりやすくなるのかなという感じですね。

会長

そうですね。なるほど。

では、このことも検討させていただくということにさせていただきます。

委員

今のコンポストの使い方というのは、講習といいますか、私のところはコンポストを使っていますけれども、よく勉強しないでコンポストを使いました、ただ20cmぐらい埋めて使っているのですけれども、ネズミが穴をあけて入ったり、コバエがいっぱい出ます。だから、二個ないと駄目です。一方がいっぱいになってきたら、ビニールか何かで蓋をしてしまって、何かが入りしないようにして、それが全部減るまでずっと放っておいて、その間はもう片方を使うと。そんなことが必要なのかなと。それは使い方を勉強していないというのが一番原因だと思うのですけれども。それから、あと、卵の殻とか魚の骨とか梅干しの種とか、そういうものは適さないの、そういうものは、はねるようにしていますけれども。使い方を私も勉強しないで、家族も余り勉強していないのですけれども、大分、いろいろ勉強させていただきましたというか、そんなことをしておくと、70%の人が満足に行く

のではないかと思うのです。

結構分別しますと、それなりに減りますよね。唐揚げを食べた骨は燃えるごみに捨てるようにして、何でも生ごみとして出さない。食べ物でも、コンポストに入れなければ。

委員

そういう経験談を入れていけば、今のような、ノウハウというか。料理と同じで、料理ができない人は料理ができる人に教わるわけですから、それと同じで、コンポストで成功した人にこれからやる人は学んでいく。そういう場をつくっていただきたいなと思います。

会長

ほかにご意見はございますか。もし、ご意見がございませんようでしたら、先ほど、委員からもご発言がありましたけれども、正副会長と事務局で、本日出ましたご意見を踏まえまして、答申（案）に若干修正を加えて、お送りしまして、皆様のところにご確認していただくという形をとらせていただきたいと思います。

その他ということで、何かご用意されていますか。特にございませんか。

では、次回の開催予定について、お願いいたします。

清掃リサイクル課長

次回の開催日程でございます。

6月30日に第11回の練馬区循環型社会推進会議を予定してございます。まだ確定ではございませんが、一応、6月30日ということで、正式に決定いたしました時点で、また皆様にはご案内をお送りしたいと思っております。

その際には、答申を会長から区長に提出していただく予定になってございます。また、皆様から、循環型社会推進会議に参加した感想をお話しいただければと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

本日のご審議を受けまして、委員の皆様には、正副会長でまとめた内容について、またご確認いただき、そして、その際にまた修正があればという形で最終的な形にして、当日を迎えたいと思っておりますので、皆様方にはご自宅でお目通しいただくことになるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

ご予定にお入れいただきまして、また、修正された答申（案）についても、お目通しいただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、第10回練馬区循環型社会推進会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。